仕　様　書（リース料決定用）

1　件名

基幹系地域イントラＬ３スイッチ機器一式

2　リース物件

別紙物件見積書のとおり

3　リース期間

令和９年３月１日から 60 か月（１か月毎 60 回払い）

4　その他

・プログラムを除き、リース終了後に物件の所有権を十日町市に無償で譲渡すること。（契約書に記載すること）
・リース終了後のプログラムの使用許諾権については、市と物件販売事業者でその扱いを協議し、リース会社はその責任を負わない。
・リース料に固定資産税を含まない。
・動産総合保険料を含む。
・本契約は長期継続契約となるため、契約書には下記条項を入れること。

> 第〇条（予算の減額又は削除に伴う解除）
> 甲は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。
> ２　前項の規定により甲がこの契約を解除し、乙に損失が生じた場合は、乙はその損失の補償を甲に対して請求できるものとする。
> この場合における補償額は、甲乙協議して定める。

5　納入場所

十日町市内　一円

※詳細は別紙１参照

6　納入期限

令和９年２月 26 日（金）

※ただし、納入後、リース期間開始までは試験運用とし、リース料は無料とする。

7　担当者

総務部 総務課 情報システム係　主任　中嶋　秀文

電話：025-757-3196

別紙１

No	納入場所	住所	台数
1	十日町市役所　本庁舎	新潟県十日町市千歳町3丁目3番地	4
2	十日町市役所　川西支所	新潟県十日町市水口沢12番地	1
3	十日町市役所　松代支所	新潟県十日町市松代3252番地1	1
4	十日町市役所　松之山支所	新潟県十日町市松之山1597番地2	1
5	十日町市役所　中里支所	新潟県十日町市上山己2133番地	1
6	一般財団法人　十日町地域地場産業振興センター（道の駅 クロステン十日町）	新潟県十日町市本町六の一丁目71番地26	2
7	株式会社オスポック	新潟県十日町市馬場癸1536番地157	2